

平成14年第4回藤岡市議会定例会会議録(第3号)

平成14年9月24日(火曜日)

議事日程 第3号

平成14年9月24日(火曜日)午前10時開議

第1 議会運営委員会経過報告

第2 議案第46号 藤岡市ボランティアネットワークセンター設置及び管理に関する条例の制定について

第3 議案第58号 平成13年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第59号 平成13年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

議案第60号 平成13年度藤岡市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

議案第61号 平成13年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

議案第62号 平成13年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第63号 平成13年度藤岡市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について

議案第64号 平成13年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第65号 平成13年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第66号 平成13年度藤岡市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第67号 平成13年度藤岡市水道事業会計決算認定について

第4 議案第68号 助役の選任について

第5 議案第69号 収入役の選任について

第6 議案第70号 藤岡市国民健康保険税条例の一部改正について

第7 議案第71号 藤岡市福祉医療費支給に関する条例の一部改正について

第8 議員提出議案第3号 道路整備についての意見書の提出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24人）

1番	三好徹明君	2番	金井壽君
3番	冬木一俊君	4番	松本啓太郎君
5番	反町清君	6番	片山喜博君
7番	金子勝治君	8番	佐藤淳君
9番	茂木光雄君	10番	笠原史嗣君
11番	斉藤千枝子君	12番	坂本忠幸君
13番	木村喜徳君	14番	青柳正敏君
15番	青木寛君	16番	新井雅博君
17番	針谷賢一君	18番	山田一友君
19番	塩原吉三君	20番	中村菊雄君
21番	川野盛幸君	22番	大戸敏子君
23番	吉田達哉君	24番	久保信夫君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

市長	新井利明君
教育長	岡田要君
総務部長	高橋寛君
健康福祉部長	宇留間修次君
都市建設部長	須川良一君
教育部長	斎藤稔一君

収入役

堀越孝夫君	
職務代理者	
企画部長	中易昌司君
市民環境部長	塚越正夫君
経済部長	荻野廣男君
上下水道部長	堀口寿君
監査委員	
	木村弘君
事務局長	

議会事務局職員出席者

事務局長	青柳孝之
課長補佐兼	
	宮澤正浩
議事係長	

参事兼議事課長 田島均

午前10時17分開議

議長（塩原吉三君） 出席議員定足数に達しました。

これより本日の会議を開きます。

#### 第1 議会運営委員会経過報告

議長（塩原吉三君） 日程第1、議会運営委員会経過報告であります。

議会運営委員会委員長の報告を求めます。委員長青木寛君の登壇を願います。

（議会運営委員会委員長 青木 寛君登壇）

議会運営委員会委員長（青木 寛君） ご指名を受けましたので、議会運営委員会の経過について報告を申し上げます。

議会運営委員会は、議長の要請により、本日、議会開議前に委員会を開催し、本日の日程と追加されます議案の取り扱い方法について協議したのであります。

追加されますものは、市長提出議案4件と議員提出議案1件であります。この取り扱いについては、日程表にもありますように日程第1、議会運営委員会経過報告終了後、日程第2、議案第46号については総務常任委員会に付託しておりますので、委員長報告の後、質疑、討論、採決を願います。日程第3、議案第58号平成13年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第67号平成13年度藤岡市水道事業会計決算認定までの10議案については、決算特別委員会に付託されておりますので、委員長報告の後、質疑を省略し、討論、採決を願います。日程第4、議案第68号、日程第5、議案第69号については単独上程、単独審議、委員会付託及び討論を省略し、即決願います。日程第6、議案第70号、日程第7、議案第71号及び日程第8、議員提出議案第3号については単独上程、単独審議、委員会付託を省略し、即決願います。

以上で、議会運営委員会の経過について報告を終わります。

議長（塩原吉三君） 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

ただいま報告のありましたとおり、今後の議事運営を行いますのでご了承願います。

#### 第2 議案第46号 藤岡市ボランティアネットワークセンター設置及び管理に関する条例の制定について

議長（塩原吉三君） 日程第2、議案第46号藤岡市ボランティアネットワークセンター設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

総務常任委員会委員長の報告を求めます。委員長反町清君の登壇を願います。

（総務常任委員会委員長 反町 清君登壇）

総務常任委員会委員長（反町 清君） ご指名を受けましたので、去る9月6日の本会議において総

務常任委員会に付託されました議案 1 件に対する審査の概要と結果について、ご報告申し上げます。

本委員会は、9月9日、市長並びに関係部課長の出席を求め、委員会を開催し、慎重審査したのであります。議案第46号、藤岡市ボランティアネットワークセンター設置及び管理に関する条例の制定について、ご報告申し上げます。

この条例の制定理由は、藤岡市ボランティアネットワークセンター設置に伴い、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、その設置及び管理に関する事項を制定するものであります。

質疑の主なものを申し上げます。ボランティアネットワークセンターは、どのような仕事をするのか伺いたい。近年、市民活動に対する市民の期待は大きく、ボランティアという概念が非常に幅広くなってきた。それらを総合的にコーディネートしたり、情報発信したり、また集まってくる方々でグループをつくる時に、指導や助言をしたりすることを想定しているとのことでした。

1,000人の方を対象にアンケートをしたということだが、回答の内容はどのような内容だったのか伺いたい。市民が、ボランティアあるいは市民活動をやりたいときに、どこに行っていいいかわからない。きっかけづくりというのが不足しているなど、基本的な情報が不足していることが非常に多く言われていたとのことでした。

仮に家事援助サービスを具体的に有償で非営利事業を立ち上げたいといったケースを想定した場合、市の健康福祉部あるいは社会福祉協議会と関連が出てくると思うが、このようなときボランティアネットワークセンターでの指導やコーディネートすることは縦割行政の中でどのように処理されていくのか伺いたい。他課、他の団体等にまたがる部分は多くあると思うが、関係部課等と協議をし、十分研究をさせていただきたいとのことでした。

センターで処理できないものは、センターを管轄する行政課の方でコーディネートしていくのか伺いたい。センターをできるだけ早く自立させ、いろいろ経験させることにより自立を促せると思うので、行政が必要以上に加入することは考えていないとのことでした。

ボランティアネットワークセンターの長になる方、指導する方にはさまざまな経験と技能、行政的な知識などがかなり必要とされてくるが、そのような人材は確保できるのか伺いたい。藤岡市では、ボランティアアドバイザーということで臨時職員として採用しているが、当然、知識・経験・技術等で高いレベルが求められる。いろいろな研修をやりながら経験し、できるだけ早く市民の期待にこたえられるよう成長してくれると考えているとのことでした。

藤岡市におけるボランティアの団体は、何団体ぐらいあるか伺いたい。今、把握しているボランティア団体・市民活動団体は、全部で90団体ほどあるとのことでした。

ボランティアネットワークセンターの年間経費は、どのぐらいを考えているのか伺いたい。平成14年度については年度途中ということもあり、建物の賃借料及び人件費を合わせて299万4,216円となり、平成15年度は494万6,944円になるとのことでした。

第11条に「市長は、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づきセンターの管理を公共的団体に委託することができる。」とあるが、この公共的団体にはどのようなものがあるか伺いたい。県などではNPOの連合会、太田市や桐生市については運営にかかわる団体を公募して、その集団が運営委員会を結成して委託しているので、藤岡市においても将来的にどのようになるか未定だが、できるだけ早く民間委託したいと考えているとのことでした。

規則は設置する考えているのか伺いたい。ボランティアネットワークセンターの開設にあわせて規則を設置していく予定になっているとのことでした。

使用の許可は規則などで常に市長の許可などとうたわれているが、センターの場合、だれが判断するのか、また、規則に盛り込まれるのか伺いたい。使用の許可については、規則の中で「市長」と規定されているが、現実的にはセンターで対応していくとのことでした。

ボランティアアドバイザーとして3人の方を雇用してやっていくということだが、そのほかにセンター長のような人を置くのか伺いたい。現在の段階では特に置く予定はなく、行政課のボランティア支援係の職員の1名とボランティアアドバイザーの常時2名がいるという体制をつくっていききたいとのことでした。

委員から次のような意見がありました。ボランティア活動というものは、平成10年3月に特定非営利活動ということをも目的として、団体に法人格を与えるNPOというのが国で制定されました。藤岡市でも活動団体が現在90団体あり、ボランティアが大変盛んになった地域の一つであると考えられます。アンケートでは情報が足りないという意見が多かったということですが、これではせっかく市民の中にももされた灯がだんだん消えていってしまうのではないかという心配がされているわけですが、このたびボランティアネットワークセンターが開設されるということで、市民の大きな期待を背負って設置、そして管理運営されていくわけであります。今後、ボランティア団体もさらに増え、藤岡市がボランティアのまちになって、これらが法人格をとってNPOになっていけば、行政ともタイアップし、市としても団体を通じていろいろな活動が幅広くできていくと考えておりますので原案のとおり賛成したい旨の意見がありました。慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託を受けました議案1件に対する審査の概要と結果に

- ついて、ご報告を終わります。
- 議 長（塩原吉三君） 総務常任委員会委員長の報告が終わりました。  
報告に対し質疑に入ります。ご質疑願います。  
（「なし」の声あり）
- 議 長（塩原吉三君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議 長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議 長（塩原吉三君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。  
これより採決いたします。議案第46号藤岡市ボランティアネットワークセンター設置及び管理に関する条例の制定について、委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。  
（賛成者起立）
- 議 長（塩原吉三君） 起立全員であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

- 第3 議案第58号 平成13年度藤岡市一般会計歳入歳出決算の認定について  
議案第59号 平成13年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第60号 平成13年度藤岡市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第61号 平成13年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第62号 平成13年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第63号 平成13年度藤岡市学校給食センター特別会計歳入歳出認定について  
議案第64号 平成13年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第65号 平成13年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第66号 平成13年度藤岡市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第67号 平成13年度藤岡市水道事業会計決算認定について

議長（塩原吉三君） 日程第3、議案第58号平成13年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第59号平成13年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、議案第60号平成13年度藤岡市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、議案第61号平成13年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、議案第62号平成13年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第63号平成13年度藤岡市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について、議案第64号平成13年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第65号平成13年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第66号平成13年度藤岡市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第67号平成13年度藤岡市水道事業会計決算認定について、以上10件を一括議題といたします。

決算特別委員会委員長の報告を求めます。委員長青柳正敏君の登壇を願います。

（決算特別委員会委員長 青柳正敏君登壇）

決算特別委員会委員長（青柳正敏君） ご指名を受けましたので、去る9月6日の本会議において決算特別委員会に付託されました議案第58号平成13年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について、ほか、特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第67号平成13年度藤岡市水道事業会計決算認定についての10議案に対する審査の結果について、ご報告申し上げます。

決算特別委員会は、9月6日の本会議において市長から提案理由の説明、監査委員から監査報告の後、議員全員の構成をもって設置され、同日、本会議終了後、委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、互選の結果、不肖私が委員長に、副委員長に反町清君が指名されたのであります。議案審査につきましては、9月12日・13日の両日、市長・教育長・監査委員及び担当部課長の出席を求め、委員会を開催し、慎重審査したのであります。本特別委員会は、議員全員の構成をもって設置されておりますので、審査結果のみを報告申し上げます。ご了承願います。

議案第58号平成13年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第59号平成13年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第60号平成13年度藤岡市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第61号平成13年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第62号平成13年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第63号平成13年度藤岡市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第64号平成13年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第65号平成13年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第66号平成13年度藤岡市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第67号平成13年度藤岡市水道事業会計決算認定について、慎重審査の結果、賛成全員をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、決算特別委員会に付託されました議案第58号平成13年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について、ほか、8特別会計及び議案第67号平成13年度藤岡市水道事業会計決算認定議案の審査結果についての報告といたします。決算特別委員会の審査に当たり、委員並びに市当局関係者のご協力により円滑なる運営ができましたことを深く感謝申し上げます。報告を終わります。

議長（塩原吉三君） 決算特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

議案第58号から議案第67号までにつきましては、議員全員による審査を行いましたので、委員長報告に対する質疑を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告に対する質疑を省略いたします。

これより議案第58号から議案第67号までに対する討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第58号平成13年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定すべきであるとするものであります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（塩原吉三君） 起立全員であります。よって、議案第58号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議案第59号平成13年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定すべきであるとするものであります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（塩原吉三君） 起立全員であります。よって、議案第59号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議案第60号平成13年度藤岡市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定すべきであるとするものであります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（塩原吉三君） 起立全員であります。よって、議案第60号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議案第61号平成13年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定すべきであるとするものであります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（塩原吉三君） 起立全員であります。よって、議案第61号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議案第62号平成13年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定すべきであるとするものであります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（塩原吉三君） 起立全員であります。よって、議案第62号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議案第63号平成13年度藤岡市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定すべきであるとするものであります。本決算は委員長報告のとおり認定

することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(塩原吉三君) 起立全員であります。よって、議案第63号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議案第64号平成13年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定すべきであるとするものであります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(塩原吉三君) 起立全員であります。よって、議案第64号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議案第65号平成13年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定すべきであるとするものであります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(塩原吉三君) 起立全員であります。よって、議案第65号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議案第66号平成13年度藤岡市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定すべきであるとするものであります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(塩原吉三君) 起立全員であります。よって、議案第66号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議案第67号平成13年度藤岡市水道事業会計決算認定について、委員長報告は認定すべきであるとするものであります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(塩原吉三君) 起立全員であります。よって、議案第67号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

#### 第4 議案第68号 助役の選任について

議長(塩原吉三君) 日程第4、議案第68号助役の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長の登壇を願います。

(市長 新井利明君登壇)

市長（新井利明君） 議案第68号助役の選任について、ご説明を申し上げます。

柵木前助役の退任により、現在、空席となっております助役に、このたび関口敏氏を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。関口氏は、前橋市大友町に居住されており、昭和15年生まれの62歳であります。主な経歴を申し上げますと、昭和33年3月に埼玉県立秩父農工高等学校を卒業後、群馬県警察官に採用され、伊勢崎警察署をはじめ前橋市、館林市、太田市、高崎市、桐生市等県内の主要都市の警察署に勤務され、平成5年に太田警察署副署長、平成7年に大胡警察署長、平成10年に藤岡警察署長に着任され、平成12年3月に藤岡警察署を最後に退職されました。在職中におかれましては、持ち前の正義感と責任感を遺憾なく発揮し、住民の生命・財産の保護と犯罪の予防等、公共の安全と秩序の維持に貢献されてまいりました。退職後、株式会社セキチューの監査役として勤務されております。

藤岡市が、これからも市民が安全で安らかに暮らせ、心豊かな生き方や生きる喜びを実感できるまちづくりをしていくために、関口氏の今までの知識や経験を生かしてもらえるものと思っております。人柄につきましても、公明正大であることはもとより、温厚で誠実な性格は多くの方から信望を得ており、人格・識見とも高く、助役として適任と考え、ご提案申し上げます。

慎重審議をいただきまして、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

議長（塩原吉三君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） お諮りいたします。質疑もないようですので、質疑を終結いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） ご異議なしを認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第68号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。よって、議案第68号については委員会付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。本件については討論を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決しました。

これより採決いたします。議案第68号助役の選任について同意を求めるの件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（塩原吉三君） 起立全員であります。よって、議案第68号助役の選任について同意を求めるの件は、これに同意することに決しました。

#### 第5 議案第69号 収入役の選任について

議長（塩原吉三君） 日程第5、議案第69号収入役の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長の登壇を願います。

（市長 新井利明君登壇）

市長（新井利明君） 議案第69号収入役の選任について、ご説明を申し上げます。

星野前収入役の退任により、現在、空席となっております収入役に、このたび堀越清氏を選任いたしたく議会の同意をお願いするものであります。堀越氏は藤岡市上日野に居住されており、昭和7年生まれの69歳であります。主な経歴を申し上げますと、昭和26年3月に藤岡高等学校を卒業後、多野郡日野村役場に勤務され、昭和30年3月に平井村及び日野村の藤岡市への編入合併に伴い藤岡市職員となり、在職中には民生部厚生課長、総務部検査課長、建設部長、都市開発部長、企画部長を歴任され、その職責を全うされ、平成4年3月に市を退職後、行政事務嘱託員として公共施設管理公社事務局長に就任され、3年間勤務していただきました。その後、第68区長を平成9年から4年間務められ、地域住民のために貢献されております。

堀越氏につきましては、行政経験も豊富であり、また温厚で誠実な性格は多くの方から信望を得ており、人格・識見とも高く、収入役として適任と考え、ご提案申し上げるものであります。慎重審議をいただきまして、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

議長（塩原吉三君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） ご異議なしを認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第69号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議あり

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(塩原吉三君) ご異議なしと認めます。よって、議案第69号については委員会付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。本件については討論を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(塩原吉三君) ご異議なしと認めます。よって討論を省略することに決しました。

これより採決いたします。議案第69号収入役の選任について同意を求めるとの件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(塩原吉三君) 起立全員であります。よって、議案第69号収入役の選任について同意を求めるとの件は、これに同意することに決しました。

#### 第6 議案第70号 藤岡市国民健康保険税条例の一部改正について

議長(塩原吉三君) 日程第6、議案第70号藤岡市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市民環境部長の登壇を願います。

(市民環境部長 塚越正夫君登壇)

市民環境部長(塚越正夫君) 議案第70号藤岡市国民健康保険税条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

今回の改正は、平成14年10月1日より施行されるものと、平成15年1月1日より施行されるものの一部改正をあわせて改正したものでございます。主な改正の内容は、平成14年10月1日施行のものについては、医療制度改正に伴うものとして老人医療の自己負担額の変更、高額医療費の改正等が盛り込まれており、その負担については所得に応じて区分する課税所得が基準とされております。その課税所得の算定について整備したもので、第3条の所得割額、また附則の第3項から第6項と第9項及び第10項で他の所得と区分して計算される所得として定められております。今回、その区分して計算される項目についての改正であります。

また、平成15年1月1日施行のものについては、上場株式等取引報告書の提出義務及び譲渡損失の繰越控除の創設に伴う規定の準備を盛り込んだ第12条と附則の第7項の追加であります。

以上、提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

ます。

議 長（塩原吉三君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議 長（塩原吉三君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第70号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。よって、議案第70号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（塩原吉三君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第70号藤岡市国民健康保険税条例の一部改正について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（塩原吉三君） 起立全員であります。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

#### 第7 議案第71号 藤岡市福祉医療費支給に関する条例の一部改正について

議 長（塩原吉三君） 日程第7、議案第71号藤岡市福祉医療費支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市民環境部長の登壇を願います。

（市民環境部長 塚越正夫君登壇）

市民環境部長( 塚越正夫君 ) 議案第71号藤岡市福祉医療費支給に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

今回の改正は、健康保険法等の一部改正に伴い県の準則に基づき改正したものであります。主な改正の内容は、平成14年10月1日施行といたしまして、高齢重度障害者の規定を削り、重度障害者の規定を一つにまとめたのをはじめ、高額療養費についての支給に

ついでに項目を加えております。また、平成15年4月施行分といたしましては、第12条第2項で退職者の特例療養費の支給を定めてありましたが、支給制度がなくなるため削除し、経過規定として附則のところ定めてございます。その他といたしましては、用語の整備を加えて準則に近い形として改正いたしました。

以上、提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議 長（塩原吉三君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議 長（塩原吉三君） お諮りいたします。質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第71号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。よって、議案第71号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（塩原吉三君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第71号藤岡市福祉医療費支給に関する条例の一部改正について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（塩原吉三君） 起立全員であります。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

#### 第8 議員提出議案第3号 道路整備についての意見書の提出について

議 長（塩原吉三君） 日程第8、議員提出議案第3号道路整備についての意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提出者佐藤淳君の登壇を願います。

（8番 佐藤 淳君登壇）

8 番（佐藤 淳君） 議長から登壇のお許しをいただきましたので、議員提出議案第3号道路整備についての意見書の提出について、案文の朗読をもって提案理由の説明にかえさせていただきます。

道路整備についての意見書（案）道路は、豊かな市民生活や地域の産業・経済を支え、活力ある地域社会を創造する上で最も重要な基盤施設であり、その整備には地域社会全体から強い期待が寄せられている。しかし、地方における道路整備は極めて不十分であり、着実な道路整備を推進するには財源の安定確保を図ることが重要である。

藤岡市の道路は、関越・上信越自動車道及び国道17号・254号・主要地方道前橋長瀬線を中心に形成されており、近年交通量の増大に伴い市街地等における渋滞が発生し、市民生活や産業・経済活動に重大な影響を及ぼしている。とりわけ本市は神流川・烏川・鎗川といった河川に囲まれており、これらにかかる橋梁での渋滞が著しくなっている。このため、寺尾藤岡線バイパス及び前橋長瀬線の整備促進をはじめとする広域的な主要幹線の整備、渋滞対策としての道路整備及び中心市街地活性化のための市街地における道路整備は、本市にとって欠くことのできない最重要課題である。よって、国におかれては道路整備の一層の促進を図るため、次の事項について特段の配慮を願いたく強く要望する。

記。1、地方における社会資本としての道路整備はまだ必要であり、平成15年度予算においては、道路財源の一層の充実と地方への重点配分を図られたい。2、自立した活力ある地域づくり・都市づくりを推進するため、地域間連携を強化する道路網の整備促進を図られたい。3、藤岡インターチェンジの交流並びに物流拠点としての機能が一層発揮されるよう、北関東自動車道や上信自動車道をはじめとする高規格道路のネットワークの整備促進を図られたい。4、渋滞対策、交通安全対策、中心市街地活性化対策など安全・快適で活力ある環境づくりを推進するための道路整備について国の一層の支援をお願いしたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成14年9月24日。提出先、内閣総理大臣・財務大臣・国土交通大臣宛。藤岡市議会議長塩原吉三。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

議長（塩原吉三君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出議案第3号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第3号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議員提出議案第3号道路整備についての意見書の提出について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（塩原吉三君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第3号は原案のとおり可決されました。

#### 閉会中の継続審査・調査の申し出の件

議長（塩原吉三君） 各常任委員長・議会運営委員長及び特別委員長から、目下委員会において審査、調査中の事件につきまして会議規則第104条の規定により、お手元に配布いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査、調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査、調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査、調査に付することに決しました。

閉会中継続審査・調査申出一覧表

委 員 会 名	件 名
総務常任委員会	1. 市有財産の管理状況について 2. 行政財政の実態について 3. 市行政の総合計画について 4. 交通安全施設について 5. その他所管に関する事項について
経済建設 常任委員会	1. 農業振興対策について 2. 中小企業振興対策について 3. 商業振興対策について 4. 観光施設の整備拡充について 5. 道路及び橋梁整備について 6. 公営住宅事業について 7. 下水道施設の整備拡充について 8. 上水道施設の整備拡充について 9. その他所管に関する事項について
教務厚生 常任委員会	1. 学校整備状況について 2. 社会教育施設の充実について 3. 社会福祉施設の充実について 4. 市税の適正課税について 5. 環境衛生施設の拡充について 6. 国民健康保険の実態について 7. その他の所管に関する事項について
議会運営委員会	1. 議会の運営に関する事項について 2. 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について 3. 議長の諮問に関する事項について

委 員 会 名

件

名

藤 岡 市 合 併 調 査 特 別 委 員 会      1 . 藤 岡 市 の 合 併 問 題 に 関 す る 事 項 に つ い て

字 句 の 整 理 の 件

議 長(塩原吉三君) お諮りいたします。会議規則第43条の規定に基づき本会議の議決の結果、その条項・字句・数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(塩原吉三君) ご異議なしと認めます。よって、条項・字句・数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

市 長 あ い さ つ

議 長(塩原吉三君) この際、市長より発言を求められておりますので、これを許します。市長の登壇を願います。

(市長 新井利明君登壇)

市 長(新井利明君) 平成14年第4回藤岡市議会定例会閉会に当たり、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

本議会は、9月6日から本日まで19日間にわたり開催され、議員各位におかれましては大変ご多忙中のところ、平成13年度決算をはじめ補正予算等多数の重要案件につきましてご審議をいただき、深く感謝を申し上げます。現在の経済状況は、国・地方を問わず大変厳しい状況であります。いずれにしましても明るく住みやすい藤岡市の建設のために議会と行政とがともに手を携えて努力していきたいと考えております。なお、議員各位より賜りました貴重なご意見の数々につきましては、十分尊重し、市の発展と市民福祉の向上のため生かしていく所存でありますので、議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、議員各位には健康に十分ご留意され、今後ともますますご活躍いただきますようご祈念申し上げます。閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

閉 会

議長（塩原吉三君） 以上をもちまして本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成14年第4回藤岡市議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時13分閉会